

中心地域整備に関する調査特別委員会（第29回）

日 時 平成30年9月25日（火）
9時00分～10時38分
場 所 議会棟 議場

出席者 委員長、副委員長、委員9名（欠席：なし）（傍聴者：なし）
説明員 中村副町長、木下総務課長、実延企画課長、久城農林課長、坂本室長、
島山室長
書 記 花倉順主事、岩崎事務局長

○山本委員長 おはようございます。ただいまより第29回中心地域整備に関する調査特別委員会を開会いたします。本日は、報告調査協議事項といたしまして、道の駅にちなみ日野川の郷運営状況等について、町づくりアンケートについて、日南プレカットに賃貸している町有地について、尚、11時ごろから日南町体育館の建築工事について現地調査を行う予定であります。よろしく願いをいたします。中村副町長。

○中村副町長 改めましておはようございます。中心地整備に関する調査特別委員会ということで、本日よろしくお願いいしたいと思っております。9月の下旬になっておりますけれども、暑かった夏も終わりました、本当に朝晩涼しくなったと思っております。ただ、秋雨がかなり続いているというような事もありまして、稲刈りの作業がなかなか思うように十分に出来ていないというのが状況と思っておりますが、その晴れ間の間を利用して、地域ごとではかなり違うかもしれませんが進んで来ているのかなと思っております。単価的にも全国的に今、上がっているというような情報も聞いておりました、県域でも若干上がっていると聞いておるところであります。ただ、お聞きしますと若干収量の方が、昨年よりは少なかったのかなというようなお声を聞く昨今ではあります、いずれにしても安全な作業を願いたいと思っております。また、本年は台風がかなり多く発生しております、どうも週末から週明けに向けて、台風24号の大型が発生しているというような状況があります。今月の末にも防災訓練あたりも予定をしているところでもありますけれども、進路であったり状況に応じまして、色々な再検討もしていけないといけないのかなと思っておりますけれども、いずれにしてもその状況を見ながら、皆さん方ともまたご協議をいただくこと

もあろうかと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。本日は委員長も申し上げましたように、3点について、或いは体育館の方で現地調査をされるという状況の案件になっておりますので、最後までどうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

○山本委員長　　そういたしますと、最初に道の駅にちなん日野川の郷運営状況等について説明をお願いいたします。島山室長。

○島山室長　　そうしますと、道の駅にちなん日野川の郷直売所におきます平成30年度4月から8月までの売り上げ状況等についてご説明させていただきます。タブレット2ページをご覧ください。道の駅施設別売上客数 EVI 実績一覧でございます。表示金額は、税込みの方で表示の方をさせていただいております。表下段の来場者につきましては、レジ通過者に係数を掛け算定したものとなっております。昨年度実績まで添付しておりましたものと、若干書式を変更しておりますので、そのことについてご説明させていただきます。施設利用料につきまして、昨年度までは町の収入となっておりますが、平成30年度より指定管理者の収入となります事から、上段、直売所売り上げの中に含めたものとして計上しているところでございます。その他につきましては、昨年度までの表と変更となっている箇所はございません。続きましてタブレット3ページをご覧ください。平成30年度、直売所売上管理表でございます。こちらにつきましては、今年度から新たにご報告させていただく資料となっております。今年度より指定管理に移行しまして、指定管理の指定管理料の算定を1,000万円の固定金額と、出荷者協議会登録者の売上額の15%を加算することとしておりますので、画面上段、売上額について出荷者協議会売り上げ分、その他、仕入れ売り上げ分と、分けて記載しております。4月から8月末までの実績でございますけれども、出荷者協議会売り上げ分が1,389万円で全体の52.6%。仕入れ売り上げ分が1,253万5,000円で47.4%となっております。8月までの実績とはなりますけれども、売上順を上位から、菓子類、コメ加工品、木工品、トマトの順となっているところでございます。続きましてタブレット4ページをご覧ください。上段は、先程ご報告いたしました、直売所の売上客数実績を、下段は、レストランの売上客数実績を表としたものとなっております。平成28年度実績を青色、平成29年度実績をオレンジ、平成30年度を緑色で示しております。棒グラフは売上、折れ線グラフに関してはレジ通過者を示しております。4月から8月の直売所の状況でございますけれども、4月5月につきましては、経営者

変更による影響もあり、なかなか売上増加につながるイベントを打てなかったことによって、昨年度対比を下回るようになっております。7月が特に大きく下回っておりますけども、これは7月の台風でありますとか、大雨こういった天候不順によって、そもそものお客様も少なかったですし、7月のヒメポタル観光の時期とも重なったこともありまして、その来場者が大きく減少したことが原因と考えられます。新たな管理者となって、積極的に様々な集客イベントを打っておられますので、10月にはめしフェスなどのイベントも予定しております。集客、売上増につなげていきたいと考えております。レストランについてでございます。4月、5月、7月は昨年度対比を下回っておりますけども、6月、8月は健闘しておりまして、4月から8月までの全体の累計で行きますと、昨年度14万5,000円と僅かではございますけども昨年度対比を上回っているところでございます。今後も道の駅の状況を随時把握しながら、必要な支援を行っていきたいと考えております。簡単ではございますけども、売上に関する説明を以上で終わらせていただきます。

○山本委員長　　ただいま説明をしていただきました。このことについて質疑ございますか。大西委員。

○大西委員　　道の駅の売り上げ等で8月のデータが出ております。以前より相当早いなという思いを持っております。毎回聞くんですけども、EVIの1円の件ですけども、道の駅の外側のイベントについてはそれはどこの金額に入っているのでしょうか。例えばバザールであるとか、それからコーヒーショップをしたとか、自動販売機であるとか、どのようになっているのでしょうか。

○山本委員長　　島山室長。

○島山室長　　タブレット2ページをご覧くださいませでしょうか。タブレット2ページの売り上げ、緑色で囲っている部分のうち施設EVIというところに記載しておりますところ、ここに屋外イベントで売り上げをしたものの売上が入っております。今4月から8月までで、ざっと申し上げますと、うち施設EVI4月が6円となっておりますけども、このうち、屋外での販売がこれが0円、6月も0円、5月が2,438円のうち2,420円、これはめしフェスの1品1円の売上によるものです。7月が2,526円のうち2,512円、こちらにつきましては食のバザールの1品1円の金額でございます。8月につきましては、115円のうち100円、これは出荷者協議会さんが露店で販売された金額となっております。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 自動販売機はどうなっているのでしょうか。

○山本委員長 島山室長。

○島山室長 自動販売機につきましては、直売所の売上の中に含まれておりますので、うち EVI の中に含まれております。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 もう1点、昨年までは毎月ですね、EVI のご寄付をいただいた表、それとトン数ということで道の駅の入り口に掲示されてあるんですが、前も指摘したんですが、現時点でされておられるのでしょうか。

○山本委員長 島山室長。

○島山室長 先日の全員協議会の中でもご指摘をいただきまして確認いたしましたし、どうも台風の時に剥がれたということでございました。その後すぐにうちの方で担当者が貼りに行っております。

○山本委員長 その他ございますか。久代委員。

○久代委員 ふるさと納税の返礼品ですよね、今国の方でも3分の1以下になるようにということで、またまた今期定例会の決算書を見ると、平成29年が688万4,000円のふるさと納税があって、返礼品が226万円という計算書があるわけですけども、計算してみると3分の1以上になっているわけですが、この直売所で取り扱われる返礼品ですよね、それは納税に対して、大体どのくらいの金額に実際になっているのか。総務課の方が良いかと思えますけども、どうでしょうか。

○山本委員長 坂本室長。

○坂本室長 ふるさと納税につきましては、久代委員が言われたように30%を上回っている金額になっているかと思えます。そちらには送料と手数料が含まれておりますので、あくまで商品の単価として返すお金が3割以内ということですので、商品については1万円であれば3割の3,000円というものを下回っていると考えております。

○山本委員長 よろしいですか。その他ございますか。ないようでしたら、私の方から聞かせていただいてよろしいでしょうか。まず道の駅につきましては、自動販売機は置かないという当初の方針があったように思いますが、現在自動販売機が設置されております。災害対応の自動販売機以外置かないという説明だったと思いますが、現在、指定管理となった時点で自動販売機を設置されております。そういう方針を変

更されたのかどうか伺います。実延企画課長。

○実延企画課長　この度指定管理者が変更になるに伴いまして、当初は委員長がおっしゃる通りに自動販売機一機を予定していたところでございますけども、この度の見直しで、大変好評と申しますか、隣にはコンビニエンスストアがあったりというところで、そちらを活用いただくというところも当初ありましたけども、運用する中で、やはりお客様のニーズとして声大きいという現場からの声が大きくなっておりました。その辺りを勘案しまして、現在は自動販売機の設置を認めているところでございます。

○山本委員長　方針を変えられたということですか。先ほどございました自動販売機のEVIですか、Jクレジットについてはどのようなカウントおされているのでしょうか。売り上げ金額に対してということでしょうか。島山室長。

○島山室長　外の自動販売機の売上金額の1品1円についてでございますけども、お客様からその自動販売機に1品1円いただくことはできませんので、サクセスさんの方で負担をされていると聞いております。

○山本委員長　大西委員。

○大西委員　聞いておりますと言うのではなく、今のEVIの場合にこの中に含まれています、何円ですと言うことは分からないのでしょうか。

○山本委員長　島山室長。

○島山室長　すいません。言い方が申し訳ありませんでした。タブレット2ページの表でございますけども、うちEVIというもののの中に自動販売機に係る1品1円も含まれております。

○山本委員長　かなり把握しにくい数字ではないかと思えます。この点については、また後日でも検討したいと思えますが。大西委員。

○大西委員　やはり道の駅の売り文句はCO2ゼロの道の駅、それで1品1円をご協力くださいということですとずっとやってあるわけですね。やはり自動販売機でもそういった形で明示して、それが一番の謳い文句でございますので。全国初ということですから。それをもうちょっと明確にされたい。もう一つ言いたいのは、EVIの金額ですよ、年間20万円近くご寄付いただいている。それはどのように使ったかという写真であるとか、そちらの方が大事ではないでしょうか。やはり寄付されて、こうやって日南町の森林育成に使っていますよということを、もっとアピールするべきではない

でしょうか。いかがでしょうか。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 その点につきましては農林課の方で所管しておりまして、ご指摘の通り十分に広報できてないと反省はしております。Jクレジットを含めまして、どういう形で使わせていただいているという形で、ご購入いただきましたJクレジットの場合には業者さんに対しても報告させていただくようにいたします。

○山本委員長 福田委員。

○福田委員 2点ほどお尋ねします。自動販売機の件は、初め1台入っていた。福祉の方から。これで2台目ですよ、今入っているのは。会社は違うでしょう。その経過を教えてもらいたい。

○山本委員長 実延企画課長。

○実延企画課長 ご承知の通り、最初にオープン当時に入りましたのは赤十字の寄付型の自動販売機を導入したところでございます。その後2年経過し、指定管理者の変更と併せまして、しばらくはそのまま前任の事業者から引き継ぐ形で様子を見ておられたところでございますけれども、4月、5月と経過する中で、お客様のニーズ把握等に努められて、現状としては道の駅の中にも入っていただきたいところもございますけれども、お客様のご利用のところでトイレのみであるとかドリンクをコンビニエンスストアで利用されるという方のニーズに応えたいというところがございます。そう言ったところで玄関、道の駅に2つございますけれども、それぞれに1台ずつ設置をしたいということで、同建物に別の事業者さんもうらっしゃり、その辺りにも影響がある、その辺を配慮することを申し添えた上で認めた経過でございます。

○山本委員長 福田委員。

○福田委員 よその業者のこと考えてということではありますが、このことは突然降って沸いたことでしょうか。付けますからといってボンと付けたでしょうか。全然相談も何もなかったでしょうか。それともう1点。これは災害用の物ですか。

○山本委員長 実延企画課長。

○実延企画課長 現時点では災害用の対応の自動販売機にはなってございません。

○山本委員長 中村副町長。

○中村副町長 自販機の関係でご質問等をいただいているところでありますが、いずれにしても2台ありますので、最終的には前年あたりの使用量あたりも含めて、

ちょっと分析をさせていただくなり、或いは算出方法も正確に確認をして次回には報告をさせていただきたいと思います。

○山本委員長　　もう3点ございまして、まず1点、ソフトクリーム、アイスクリームの関係でございまして、特産品の開発ということで予算をつけてソフトクリーム、アイスクリームを開発されたわけでございますが、レストランの方の玄関口になりますかね、大手のソフトクリームが大きな旗を立てて売ってございます。また、中に入るとその大手のソフトクリームが売ってございます。そもそも道の駅につきましては、町の特産品を売っていくという主旨であったと思いますが、できることなら並べてソフトクリームを売るとかですね、そういうような配慮はなされなかったのでしょうか伺います。

○山本委員長　　久城農林課長。

○久城農林課長　　非常に難しい問題かと思えます。当初、先ほどから質問に上がっています自販機の件も、中に入ればジュース類も売っている。それからトマトジュースもトマト加工さんの方にあるということで、当初のスタート地点では、そのようなことに配慮して、自販機はおかないという形になったと記憶しております。従って、今度は経営者も変わる中で、少しでも売上が伸ばしたいというご意見の中、自販機は現在2台になっている状況がございまして、ソフトクリームあたりも利用される皆さんの方に耳を傾ければ、そういったような形で色々なところで買えるというのは1つのあり方だと思いますけれども、今ご指摘がありました特産品の販売と言うことに目を向けた場合には非常にそちらの方の今度は売上の減に繋がるという側面は持ち合わせていると認識しております。ただそれにつきましては、全体の道の駅の売上ということに目を置いた場合、そして利用者の皆様の便を考えた場合には必要などころもありますので、大きくこれで減少するということが、売上が、例えばトマト加工さんのソフトクリームのように大きく影響するということが現実なものになってきました時には、また色々協議しなければならぬ案件かなと思うところであります。

○山本委員長　　課長も申された通り、影響があるということであれば対策を取っていただきたいと思いますので、実績に基づいた対応をしていただきたいなと思いますのでよろしくお願いたします。それからもう2点ございまして、まず1点、外商事業ということで、新しく指定管理を受けられた事業者は外商事業について積極的にやっ
て行くんだということで提案をされておりました。この取り組みについて、今までの

ところの経過を報告していただきたいと思います。併せてネット販売についてもお聞きできればと、外商事業とネット販売について、積極的に行うという提案をされておったと思いますが、この2点について、どのような対応をされているのか教えていただきたいと思います。島山室長。

○島山室長 指定管理が新しく変わりましたから、委員長おっしゃる通り外商であるとか、インターネット販売、こういったものを積極的に打っていくということで話を伺っているところでございます。インターネット販売につきましては、今サイトの準備であるとか、そういうところを準備されているということで伺っております。外商につきましてはですけども、こちらにつきましては、まだ明確な販売先等きちんと準備ができていないということですけども、こちらにつきましても、やはり積極的に行っていくという意向は聞いておりますので、こちらとしても、もし可能な支援があれば積極的に行っていきたいと考えております。

○山本委員長 外商事業の中で集荷システムの検討ということをのせておられます。これについてもまだ準備段階ということでございましょうか。久城農林課長。

○久城農林課長 集荷につきましても、現在、少しは実施されたと聞いておりますが、ただ完全な形での集荷体制の構築ということには残念ながら至っておりません。ただ、色々その辺りにつきましては検討しておられますし、先の出荷者協議会の役員会にはサクセスの方からも出ていただきまして、そういったことも含めました検討、今後の外商ということも含めた協議もなされております。従いまして、年内にはある程度の形、成果は見えてくるのではないかと考えております。

○山本委員長 もう1点、昨年5月22日の中心地の委員会におきまして、カーボンオフセットの仕組みという資料をいただいた中で、EVI 推進協議会カルネコ事業部を通した販売については、29年度から販売手数料トンあたり500円を支払うという資料をいただいたところでございますが、この500円の販売手数料については、同日の委員会におきまして、29年度より EVI 事務局の事務経費や人材確保を目的とし、クレジット販売1トンにつき500円の手数料が発生する。委託料には含まれず、役務費で予算化をするということで、予算化をされて、決算は10万2,000円の役務費ということで29年の決算をされているところでございますが、これについてカルネコ事業部にはトンあたりいくらの販売手数料をお支払いされたのかお尋ねをいたします。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 資料を持って上がっておりませんが、1度配布はさせていただいたと思います。それについて鳥取銀行、それから山陰合同銀行については5%、それについて今度はカルネコについてはパーセンテージではなくて、1トンあたり500円という形で提示をいただいて、その手数料、1件か2件だったと思います。カルネコに対しては。そういったような形で払わせていただく、5%の方が定額にするよりか少し安くなるかなと思いますけれども、ほぼ同じ金額程度の、これについては手数料と認識しております。

○山本委員長 島山室長。

○島山室長 先ほど久城課長おっしゃいましたように、仲介、例えばどこかの企業と日南町のJバーを仲介した場合、山陰合同銀行や鳥取銀行は5%の手数料を取っておられますけれども、そこはカルネコは1トン当たり500円を手数料として取られると。それで道の駅の1品1円の扱いの1トンあたり500円については取らないということで、どうもカルネコの方で決められたようでございますので、1トンあたり500円の手数料が発生するのは、カルネコがどこかの企業と仲介されたJクレジットの取引に係る部分だけということになります。

○山本委員長 中村副町長。

○中村副町長 若干の補足ですけれども、カルネコの方も今回Jクレジットの方の購入をしていただくというようなことも予定しておりますので、申し添えておきたいと思います。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 実は、今、委員長も言いましたように、5月22日、昨年の私資料を持っているんですけども、これで29年度からそういった仕組みになりますよというカルネコに対してですね、なっているんですが、実際は29年度にカルネコに対して手数料いくら払われましたでしょうか。

○山本委員長 今の大西委員の質問でございますが、本年度決算審査におきまして資料をいただいております。日にちは忘れておりますが、日南町有林Jパーククレジット数量管理ということで、一覧表の資料をいただいております。その中で見ますと、カルネコについては540円の支払いがあると資料をいただいているところでございます。大西委員。

○大西委員 実はですね、この1年前にいただいた資料につきましては、私の認識

不足かも知れませんが、全てカルネコにですね J パーククレジットでやるよと。それで全て消費者からですね、いただくような表の流れをしております、こういう形で29年度から手数料が発生するんだなと思っておったんですが、実は29年1トンだけの540円だけなんです。その手数料というのは、山陰合同銀行がコーディネートされています。もうほとんど90%以上、95%くらいもう山陰合同銀行で、そこには初年度から手数料が発生しているわけです。1年前の説明で行くとですね、全てカルネコが代行する意向であるとかいろいろなややこしいことが書いてありました。EVI 協議会というのはこういうものなのかなという認識をしたのですが、実際にはカルネコには540円、30年度も540円という形になっております。だからこの EVI の管理ですね、もう少し分かり易く、きちんとしていただきたいのですが、ただ決算の方ですね、10万2,000円出ておりました。この内訳が分かりません。決算書を見てください。そこに書いてありますので、その数字をね、どのような形で使われたのか、カーボンオフセットの J パーククレジットの収入から当てるとなっておりましたので、それにつきましては後日でも結構ですけども資料をお願いします。役務費の中身です。いかがでしょうか。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 資料提供させていただきます。

○山本委員長 私の方は以上ですが、その他ございますでしょうか。古都委員。

○古都委員 副町長の方に申し上げておきたいと思うんですが、道の駅ができて3年にもまだならない、MA から指定管理に出た。今朝からの話を聞いておきますと、お客さんのニーズがこうだからとか、それから指定管理者がこれが良いと思ったからとかいうことで施設の所有者の意向が簡単に変わっておると、もともとこれを計画した時には、30万人の客は固いんだというところからスタートしてですね、ずっと流れてきたんですけども、30万は10万でもいいんですが、やはりポリシーだけは行政が握っておかないと、いろんな方が今後も指定管理で入れるかも知れませんが、日南町の道の駅はこうですよと、こういう範囲で頑張ってもらいたいという行政としてのポリシーが、今朝からの話を聞くと感じられないんですが、そこらについて副町長どのお考えか聞かせていただきたいと思います。

○山本委員長 中村副町長。

○中村副町長 基本的には変わってないと思っております。指定管理者を出すにし

でも募集の内容につきましても、きちんとした日南町をPRしていただく。特産品を売っていただくっていうところを重視した形での選択もしているつもりではありません。ただ実態的に小さい事で経営上の、道の駅自体がなかなか厳しいというところは承知をしていただいている中での動きだと思っておりますので、ですが基本的には地域で生産された物、或いは特産品開発も含めてですね、そういった形での道の駅にしていただきたいと思いますし、利用していただく皆さんにもかなりPRというところもやはり重要な論点の1つだろうと思っておりますので、その辺も含めてしっかりPRしていただいて、来場していただくことを願っているというところでありませう。昨今わりとチラシあたりも出していただいているって思っていますし、また10月14日にはめしフェスというような地域の皆さんの実行委員会での動きもあっていると思っておりますので、食のバザールも含めて一緒になってこの道の駅を起点として、これからの日南町の生産をして拡大をしていきたいと思っております。或いはサクセスは、通販あたりもやはり力量的にはお持ちだろうと思っておりますので、そういったところを拡大しながら、ふるさと納税も含めて拡大をしていきたいと思っておりますし、運営者の皆さんも、ふるさと納税あたりもかなりいろんな視点で変更も知っていきながら広げて行きたいという思いは一致しておりますので、今後の活躍といひましようか、動きに期待をしたいと思っております。

○山本委員長　その他ございますか。ないようでしたら、道の駅当初の目的の中で重要な位置を占めます特産品の販売、また出荷者協議会による農産物の販売等重視をして運用していただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。続きまして、まちづくりアンケートについて説明を求めます。島山室長。

○島山室長　そうしますと日南町まちづくりアンケート案についてご説明させていただきますと思います。9月11日の全員協議会においての内容についてご説明させていただきましたけども、その時のご意見等を踏まえまして、住民の皆様はこのアンケートが負担にならないよう、再度検討いたしまして修正をしておりますのでご説明の方をさせていただきますと思います。それではタブレット7ページ、8ページをご覧ください。前回、問1を自治会1つの単位とした現状の生活環境の評価、問2を日南町全体を通しての現状の生活環境の評価としておりましたけども、似た質問が多かったために、この度、問1ということで1つに全てまとめさせていただきます。続きましてタブレット9ページをご覧ください。こちら中心地についての設問でございま

す。こちらにつきましては、平成21年度にアンケートを実施してから約10年が経過しておりまして、社会情勢、日南町における状況も大きく変化しておるところでございます。中心地整備におきましても、再度町民の皆様のご意見を頂戴し、中心地域整備に反映させていただきたいと考えての設問でございます。より具体的な記載の方が良いのではないかというご意見も頂戴いたしましたので、平成31年度に実施予定の9戸分の世帯用住宅、あと健康増進施設についての設問を加えたところでございます。続きましてタブレット10ページをご覧ください。公共交通に関する設問でございます。こちらにつきましても、より住民の皆様の利便性を具体的にお聞きする内容に変更をしたところでございます。続きましてタブレット11ページでございます。基礎調査となりますけれども、⑤につきまして前回お示しさせていただいたものにつきましては、居住年数、そこの地域に何年お住まいですかという居住年数をお聞きする設問としておりましたけれども、主な移動手段に関する設問へ変更いたしました。今後、益々移動手段が多岐にわたる中で、移動手段の推移を町としても把握していきたいということから変更したものでございます。次にタブレット12ページをご覧ください。前回お示ししたアンケート案では、それぞれのページに自由記載欄を設けておりましたけれども、1枚に集約しスペースも大きく確保して、自由にここに記載をいただきたいなど思い添付したところでございます。次にタブレット13ページでございます。中心地域の図面でございます。今回は図面のみの1枚物でございましたけれども、今回の変更でアンケート側に記載しておりました現状について、こちらの図面の下の方に記載することによって、より見易い物としたところでございます。最後になりますけれども、簡単に今後のタイムスケジュールの方のご説明をさせていただきたいと思っております。まず9月26日から10月4日にかけて、職員へ向けてアンケートのプレ実施を行ってみたいと考えております。その後、最終の修正を行いたいと思っております。設問等大きな修正は考えておりませんが、細かな表現であったり修正があれば行いたいと考えておるところでございます。10月15日に抽出した1,000人にアンケートを発送し、返送されたものから随時、町の企画課の方で集計をしていく予定としております。11月16日を回収期限としておりまして、11月30日には全てのアンケートの集計を終了したいと考えております。また、そこで一度議会の皆様にご報告の方をさせていただきたいと考えております。分析につきましては、鳥取大学と今現在も協議をしながら進めているところでございますので、12月中頃までには全て終了したいと考えておるところ

でございます。以上、簡単でございますけども説明とさせていただきます。

○山本委員長　　ただいま説明をしていただきました。このことについて質疑ございますか。大西委員。

○大西委員　　最後のページのですね、現在の地図の分かり易くするためにということで出されていますが、目的はですね、どれくらいのスペース、ルートですね、ありますので、ちょっとこの図ではですね、ちょっと分かりにくいというのと現状に合わせていただきたい。というのは、9月時点ですがアンケートは11月に出されるので、もう10月になりますのでですね、例えばもうアパートもできております。それはもう出来た所。残土置き場はもう終わっています。取っておられますね。そういったところはちゃんとスペースをですね、出来るだけアンケートされる方が分かり易くなるような表にですね、それで区分が分かっています。以前にですね、委員会で出された時の図面をA3でいただいています。これは分かり易くなっています。プレカットもウッドカンパニーも点線で描かれていて、こういうスペースが、ここまでの土地の広さで、こうなのかという、これの方が大変分かり易いと思います。これで行くとですね、字が大きいのはいいのですよ。でもスペースとか場所とかいうのはちょっと分かり難いので、もう少し時間がありますのでこの分だけはもう1回これを参考にさせていただいて、目的は何かと、要するにルートであるとか使い易さとかの意見を聞くなれば、再検討してはいかがでしょうか。

○山本委員長　　島山室長。

○島山室長　　再度ですね、企画課内部でこの図面を精査してみたいと思います。

○山本委員長　　その他ございますか。久代委員。

○久代委員　　問5は、例えば整備されれば良いと思うものに1つに○をしてくださいとありますよね。中身を見ると、2つ3つは必要じゃないかなという、優先度をねらっているのか、やはり希望される項目は1つには限らないのではないかという、この設問についてと思いますが、やはり広く意見を集約されるためにも1つという項目については、より吟味をして設問をされた方がいいじゃないかなと。例えばデマンドバスの問11なんかでも、電話予約が面倒くさいと、また近くにバス停がないという2つ3つ希望が出てくると思うんですよね。そういうのには、やはりどの項目が1番多いのかというデータを取って集計される方が、より住民の意向が分かり易いのではないかと思いますけども。どうでしょうか。

○山本委員長 島山室長。

○島山室長 例えば問5、問6につきまして、初め企画の方でも当てはまるもの2つとか3つに○をつけてくださいということでアンケート案を当初作っておったんですけども、2つ3つになると、本当に何がというのがぼやけるという話もちょっとお聞きいたしまして、それであえて1つでここはさせていただいた経過がございます。

○山本委員長 久代委員。

○久代委員 いろんなアンケートの手法があって、それも1つの方法かと思いますが、やっぱり必ずしも1つに限らないという住民の気持ちに寄り添う形で取られた方がいいのではないかと私は思いますけどね。1つに限らないで、該当する項目に○をしてくださいという程度の仕方が1番いいじゃないかと思いますがどうでしょうか。

○山本委員長 島山室長。

○島山室長 今いただいた意見を参考にさせていただいて、もう一度考えてみたいと思いますのでよろしくをお願いします。

○山本委員長 実延企画課長。

○実延企画課長 頂戴したご意見は参考にさせていただきたいと思いますが、あくまで、これまでも色々と意見としては企画課が中心にいただいております。今回アンケートに重視しました点としまして、何を1番重要かという点にしばりたかったという思いがございまして、これを複数にしますとその辺りニーズが、先ほど室長も申しあげました複数ついてくると、それらがまたぼやけてしまうというところを、ある人は1番に選択、ある人は2番に選択ということで、8項目にしております。必ずしもその選択が1箇所集中するということはないと思っておりますが、ある程度ばらけて重要性というのが見えてくる、1つに付けていただくことで見えてくる。というところで、1番上に来たからそれを必ずやりますとか、このアンケートにそってやりますということは、冒頭申し上げております通りこれは参考にさせていただき、今ございます計画とも照らし合わせまして、集計後にはまた皆様と協議を図っていきたいと考えておりますので、できますればここでは絞り込んだ回答にしたいなと思っておりますが、いずれにしましてもその辺りもう少し内部でも精査検討していきたいと思っております。どうぞよろしくをお願いします。

○山本委員長 近藤委員。

○近藤委員 公共交通に関してですけど、町営バス、デマンドバスとあるわけです

けど、タクシー助成の件については別の方法で調査されているということでしょうか。この度のアンケートには町民の意見を聞かなくてもよいというような考え方で、このタクシー助成に関してはないわけですか。その点をお伺いします。

○山本委員長 島山室長。

○島山室長 タクシー助成のことにつきましても、今もう1つ公共交通に関しましては、来年度の計画策定に向けてアンケートを実施したいと考えております。そちらの方で、より詳細なものを、詳細なアンケート作りたいということで考えておりまして、その中にはもちろんタクシー助成のことも記載をしようと考えております。

○山本委員長 近藤委員。

○近藤委員 それはいつ頃を目途に計画されて、締め切り、それから検証などをいつ頃の目途にされておられるか、もし決まっていたらお教え願います。

○山本委員長 島山室長。

○島山室長 まだその辺の詳細は決まっておられませんけども、今アンケート案等は作り始めておりますので、出来れば今年度中に実施をしたいと考えております。

○山本委員長 近藤委員。

○近藤委員 前回の総務教育常任委員会で説明があった時に、そのデマンドバスがタクシー助成の補完として使う、それからタクシー助成がデマンドバスの補完として使うというような表現の下で説明されました。そういった中においては、やはりデマンドバスとタクシー助成の件と、やはり両方同時に検証することが特に大事だと思われれます。その中において、デマンドバスもタクシー助成の方、どちらを主にするのか、どちらを補完にするのか、まだ決めかねているというような説明だったと思います。やはりそういった意味においては、同時に検証されることが大事ではないかと思いますがどうでしょうか。

○山本委員長 中村副町長。

○中村副町長 公共交通につきましては、来年度には計画を立て樹立したいという方向の中で今動いているところでありますので、先程申し上げましたように、アンケートにつきましては、詳細な形を取りたいと思っておりますので、その中で行いたいと思っております。ただ公共交通というのは、行政の役割の1つとして重要な課題だと、こういった地域ですのでより色々な形を模索してかないと効果が出ないのかなと思っておりますので、そちらの方で具体的な内容の精査をしていきたいと思っております。

ます。今回の住民アンケートにつきましては、タクシーの件につきましては項目として上げておりませんが、ご案内のようにタクシーの件についてはある程度年齢が特定されているという部分もありますので、そこでそれ以外の皆さんがどう考えているかというところがあるのかもしれませんが、いずれにしても今後の調査の中で改めてタクシーについては詳細を確認していきたいと思っておりますので、そちらの方で今回については項目としては上げてないというのは、そういう形でこれから頑張りたいと思っております。

○山本委員長 近藤委員。

○近藤委員 早々にタクシー助成の継続、発展的な継続であるのか、それともどういう形で取り込まれるかわかりませんが、デマンドバスとのやはり検証というのは、特に今年度いっぱいにおいて検証を終了して、来年度から方向性を示すということですので、そのようなアンケート、次の住民の意向調査という形を計画しているということでありましたら、今年度中に検証されるべきだと思いますので、是非そういった取り組み、心構えでやって行って欲しいと思いますが、返答をお願いします。

○山本委員長 実延企画課長。

○実延企画課長 現在、公共交通につきましては、先ほど副長町が申し上げました通り、対象者や考え方の違いから今回まちづくりアンケートには入れてないところでございます。来月中には、また専門家の方と協議をする場を予定しております。そういったところで議員おっしゃる通り、今年度には、今来年度からの見直しに向けて、間に合うようなスケジュールで取り組みたいと考えております。よろしく申し上げます。

○山本委員長 来年度の予算に反映させるアンケートということでありましたら、年度中にアンケートを取りまとめるには間に合わないのではないのでしょうか。先日の総務教育常任委員会において、年度当初から改正したものを行いたいという、タクシー助成については年度初めからが良いと思うということで答弁をされておるところでございますので、アンケートの結果を予算に反映させるということでしたら、年内を目途にやるというような目標でないといけないのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。島山室長。

○島山室長 委員長ご指摘の通り、すいません私が年度内と申し上げましたけども、年内を目途に高齢者向けの公共交通も取り組みたいと思っておりますのでよろし

くお願いいたします。

○山本委員長　　その他ございますか。私の方から一つ意見を言わせていただきたいことがございます。先日、全員協議会の報告があった時に私申し上げました。生山の分譲地の事を一言入れてはと言う事を言わせていただいたんですが、それが入っておりませんので少し残念な気がしておりますが、問3、問4の所の中心地の世帯用アパートと健康増進施設についてですが、この後にですね、あなたは入りたいと思いませんか、とかですね、そういう意味の物を、実際どうですかと言う事を入れてはどうかと思ったのが1点。もう1つデマンドバスについてのお願いという事で問8がありますが、デマンドバスというものの理解を町民の皆さんしておられるかどうかという事があります。要するにデマンドバスというのは、事前予約をする制度のバスですよということなので、分かり易いように事前予約が必要ですか、そういうデマンドバスという言葉についての説明を入れてはどうかと思ったのが2点ございます。これについてお答えいただければと思います。いかがでしょうか。島山室長。

○島山室長　　確かにデマンドバスにつきましてでございますけども、確かに説明があった方が親切であろうと思いますので、こちらについては説明の方を入れさせていただきます。また、問3、問4の生山定住促進団地と、あと例えばその世帯用9戸アパートについて、あなたは入りたいですかという事につきましても、再度企画課の方で検討してみたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○山本委員長　　その他ございますか。ないようでしたらここで暫時休憩をしたいと思います。再開を10時10分からといたします。

（休憩　　9時57分～10時10分）

○山本委員長　　会議を再開します。先ほど質問にございました役務費について説明をお願いいたします。久城農林課長。

○久城農林課長　　平成29年度の町造林事業におきます役務費の使途につきまして簡単に説明をさせていただきます。決算額は10万2,000円。その内Jクレジットの購入契約にかかります契約証というのを作成しております。そのレーザー加工代が42,120円、6社分であります。それから後、Jクレジットのマッチング手数料、山陰合同銀行文学51,840円。あと、Jクレジット色々な取り組みを行っています。その関連イベントに関する宅配料として7,560円。以上になります。あとカルネコのマッチング手数料1tあたり540円、これにつきましては契約の段階で相殺させていただくと

言う話にしておりますので、8,640円の購入量の方から540円を相殺して町の方に払っていただいております。そういった形になっておりますので、支出の方には540円というのは上がっておりません。

○山本委員長　ただいま説明をしていただきました。これについて質疑ございますか。ないようでしたら続きまして、日南プレカットに賃貸している町有地についてでございます。最初にこれにつきましては、大まかな経過について私の方から説明をさせていただきますと思います。まず本年3月の予算審査特別委員会において議論をいたしまして、「現在、プレカット事業をされておらず所期の目的と用途が変わっている。返還について交渉されたい。」という審査意見を申し上げていたところでございます。再度、経過を申し上げますと、日南町とプレカットの契約につきましては、平成15年4月から16年3月31日までの生山の現在の土地を賃貸借しております。以後特に意思表示がない場合は、さらに1年更新するという事で、毎年1年ずつ更新をするという契約になっております。賃貸借料は月2万3,000円、年27万6,000円の契約を締結しております。平成21年7月1日、契約書6条、権利譲渡の禁止の規定の変更に町は同意をしておりまして、内容は使用目的を農産物の集出荷及び農業資材の供給保管ということで変更をしております。プレカットとの施設利用料でございますが、町はバスの車庫として年間27万6,000円を支払っております。またプレカットと農協との契約でございますが、平成21年7月1日から平成31年6月30日までの10年間で契約をされておりまして、西部農協が契約を延長したい時には期限の6ヶ月前にその旨日南プレカット協同組合に申し出、双方協議により延長することができる。という契約を結ばれておるところでございます。以上が大雑把なこの土地についての経過でございます。最初に中村副町長の方に、予算審査特別委員会におけます、この意見を申し上げたところでございますが、現在までの取り組みの状況について報告をしていただきたいと思っております。木下総務課長。

○木下総務課長　現在までの経過につきましては、私の方から説明をさせていただきますと思います。30年度、当初予算の審査意見の中で、所期の目的と用途が変わっている状態の中で、平成31年6月までの間、返還について交渉をされたいというご意見をいただいております。経過につきましては、今委員長報告の通りのこれまでの流れでございます。事業展開がなかなか厳しくなってきた中、21年から転貸をされて、10年間JAさんの方と契約をされております。こちらが平成31年、来年

6月末までの期限となっておるところでございます。この契約期間に合わせまして、町とプレカットさんの方で、いわゆる転貸に同意をするという同意を町の方からお示しをしておるところでございます。契約上にもございますけども、継続する場合には6ヶ月前の意思表示ということでございますので、スケジュール的には年内を目途に方向性を出していく必要があると考えております。その中で春以降ですね、プレカットの会社の役員の方と、町の方と数度にわたって聞き取りなり交渉というものをさせていただいておるところでございます。現状を申し上げますと、プレカットの方としましては現在 JA が、先ほど委員長からもご説明ありました通り、農産物の集出荷なり資材の保管場所として現在も活用中という状況、またプレカットの事業自体、会社組織はまだ残っているわけがございますけども、借入金の精算等がまだ終わっていない状況の中で、そういう状況を踏まえて継続をしてほしいというご意向をお持ちでございます。来年の6月に向けての JA とプレカットとの交渉について、まだお話をされていないということではございますけども、今後それらの状況も見ながら交渉を続けてまいりたいと考えておるところでございます。町としましては、当初の目的以外の活用を期限を定めて認めた部分もございます。その辺の全体的な状況を見ながら、もう少し深いところでの話をさせていただきたいと思っております。いずれにしましても、方向性を出す期限は年内を目途と考え方でおるところでございます。以上経過をご報告させていただきます。

○山本委員長　このことについて質疑ございますか。資料を配らせていただきますので少々お待ちください。久代委員。

○久代委員　今、総務課長の経過説明の中で、プレカットと農協との今後どうするのかという話が、まだされてないという事の確認をさせてください。実際にはまだ若干余裕があるわけだけども、いつ頃からそういう交渉をされるのかということについて、分かっているならば説明を求めます。

○山本委員長　木下総務課長。

○木下総務課長　プレカットと JA との話し合いについては、まだこれからということを確認をしております。プレカットの方としましては、町からの土地の転貸でございますので、町との関係を整理してからというお気持ちをお持ちのようですが、それは町は町としても、JA とプレカットの関係についてもやはり加味をした上でのもろもろの判断もあろうかと思っておりますので、出来れば同時進行でという思いもし

ながら、今現在は町としてはプレカットと話をしておるところでございます。

○山本委員長　　その他ございますか。村上委員。

○村上委員　　確認をしたいと思います。プレカット事業の会社が設立当初から何名の方がおられて、今現在、何名の方がプレカット事業に関わっておられるのかという点。それから先ほど総務課長の方から、返還金がまだ済んでいないという話だったと思います。基本的には我々が聞いていた話からすれば、来年の6月で基本的には私は終わると思っています。あの3,000万円という金額が、補助金の返還額だということで、10年間という期間が指定をされたと思っていますので、そこら辺の見解をお聞かせいただきたい。

○山本委員長　　中村副町長。

○中村副町長　　2点あったと思っておりますが、関わっている人っていう意味合いは、役員という意味なのか、出資者ということも含めてなのか。そこまでまだ最終確認をしておりますが、ただ役員の的には3人だとお聞きしている。役員というか主たる役員ですね。出資者というところになると会社なり個人もあるかなとお聞きしておりますけれども、人数的な把握につきましては、これからさせていただければと思っております。あと2点目の返還金の話ですが、お聞きするところによると、金融機関から借り入れておられる話を聞いておりますので、その借入金の返済については基本的には来年の6月には終了するとお聞きしておるところであります。ただ木下課長が言った返還金というのは、返還金というか返済できなところは、直接的なところではないので、ただ会社の経営上の全体の話から行くと、まだ残っていると聞いておりますので、一時的な借入金の一部は目途がついているけど、それ以外の当初からの運営に係るものも含まれていると理解しておりますけれども、その辺についてはまだ残っていると聞いておりますので、その辺の詳細についてはこれからも含めて確認をしたいと思っておりますし、ただ会社の役員さんの一部ですけれども、いずれにしても今後どういう形になるかというところはこれから協議という話になると思っておりますので、その辺の具体的なところはJAの意向も含めて、これからの深読みに入りたいと思っておるところであります。

○山本委員長　　村上委員。

○村上委員　　今、副町長の方から説明がありましたけれども、当初出資された方数社、十数人おられたと思っておりますけれども、ただ3人だけしか残っておられない。な

ぜ3人残っておられるかという話だと思うんです。たまたま清算をしなくてはいけないので、その事業を解散できないという経過の中で残られたという話で、21年の農協との契約、解散をされた段階の中で多分そこらを精査されておるんだろうと思っています。今、副町長が言われた話の中で、当初からの部分があって、と言う話になると前段の事業をされている段階の部分の赤字部分まで役場の土地を基本的には、はっきり言って無償ですよ。27万6,000円をうちは貰うけども借地料としてうちは払う。全く無償のような形で契約されて、このまま引き続いてずっとされる予定なのかどうなのか。そこら辺の物の考え方が、本当にどうなのか。道の駅ができた関係からすれば、非常に私は、あそこの土地は有効に利用すべき土地だろうと思っていますので、そこら辺の精査をどのようにされるのか聞かせてください。

○山本委員長 中村副町長。

○中村副町長 返還金の話ですが、数字上はそういう話があるという事で、町として、その経営、運営のあり方についてまでの金額を、町の方が見るかという意味ではないですので、数字上はそういうふうに残っているという状況だけのつもりで申し上げたと思っていますのでご理解いただければと思っています。いずれにしてもこの土地というのは、先程、議長が申しあげましたように、中心地域のエリアの一部のかなり広いエリアということは承知しておりますので、これからの協議という話ですけれども、場所的な立地のことも含めて、町としてのスタンスを明らかにしていきたいと思っていますけれども、現時点ではこの方向でというところはちょっと申し上げにくいのかなと思っています。いろんな選択肢があると思っていますけれども、その辺が明確に言えればいいわけですがけれども、ちょっと交渉事業というところもありますので、あるいは金額的なことも、これから議会の議案に発生するという内容もちろん発展的にはあるのかも知れませんが、現時点では、その辺はまだ明確な方向性を見出してないというところでもありますので、今後の展開の中でまた協議をさせていただきたい、あるいは報告をさせていただきたいと思っています。

○山本委員長 村上委員。

○村上委員 確認だけしておきたいと思いますが、先程、総務課長ですか、来年の6月で基本的には返還金が終わるという話をされましたけども間違いはないか。その金額が3,000万円だったと思っていますけども、それで間違いはないのかどうか。林業構造改善事業かなんかで多分建った償還金だと思っていますけども、その辺

は間違いないでしょうか。

○山本委員長 中村副町長。

○中村副町長 返還金のその額の話ですけれども、ちょっとそこまで再確認をしておりますけれども、金融機関からの借入金につきましては来年の6月末をもって、償還の目途が立っているということだけは確認しておりますので、当初の借入金額、元金というところは確認しておりますので、その辺は合わせて確認をこれからしていきたいと思っております。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 時間の経った話で私もよく分からないんですが、町がプレカットに貸している土地代というのは先程も説明があって、実質的な相殺になっている。事業をやってないプレカットさんが、転貸者から年額300万円ですか入っとります。通例、考えた時に、もう業種が変わっていると、所謂不動産業になっていると感じられます。本来、公共事業絡みでですね、ここまで林業振興のためにということでやって来て、色々事情があるように言われますけれども、町有地で不動産業しておられる。平たく言えばそういう形になる訳ですね。広大な町有地の、中心地域の心臓部分をですね、活用せずに実質無料でそれを転貸かけて、収益をあげておられると。誰が考えてもおかしい話なんですよ。ですから早急にまず返してもらおうと。返してもらって利活用をどうするかという町の考えを示さなければ、あるいは転貸でなくても、同じ事に使うにしても、もう形態として業務やおられないわけですから、返してもらって、例えば町が農業振興のためにJAとか、それはまたその段階での判断かわかりませんが、所期の目的の林業振興の事業には使われていません。不動産業になっているという2つだけでも、大変な問題ではないかと思うところでもあります。どうかそこら辺について方向性でも今若干思っておられればお聞かせ願いたいし、そういう検討にすぐ入られないと、あと数ヶ月で取り扱いの期限、申し入れ期間の期限が来る訳ですから、そこらについてはどうでしょうか。

○山本委員長 中村副町長。

○中村副町長 内容的にはおっしゃる通りだと思っておりますが、今後の取り扱いとか交渉になりますので、それにつきましてはいろんな選択肢があると思っておりますので、その辺はこれから詰めていきたいと思っております。

○山本委員長 福田委員。

○福田委員　　私は3、4年前に聞いたことがある、質疑したことがありますけどね、契約は平成31年6月30日までとして10年間ですね。契約の日にちが31年6月30日で、もうすぐですよ。それまでに返してもらおう方向で話をするべきではないか。これをまたずるずる貸しますということになれば全然違ったことになりますからね。契約と。だから一旦返してもらって、今度また貸してほしいなら300万円が500万円になっても、借りることならそれでいいと思いますよ。だから一応一旦切って、土地を返してもらおうという事で進めてもらいたいんですが、どうでしょうか。

○山本委員長　　中村副町長。

○中村副町長　　議員の皆さんのご意見という事で承って、これから交渉に入りたいと思っております。ただ基本的には、ご案内のように土地は町、建物は会社の物そしてそこに他のJAさん方が賃貸契約されていると言う三角関係の状況にもありますので、その辺をしっかりと、今後に向けて整理をして行きたいと思っております。

○山本委員長　　福田委員。

○福田委員　　三角関係だろうが四角関係だろうが、あの土地は町の物でしょう。だから町としては返してくださいと言うべきではないかな。返してもらうときには、あれは更地にして返してもらおう条件でしょ。そこら辺をきちんと調べて、上屋を残したままで、寄付するなら町に寄付で受けとってでもいいですが。木下家とは違うんだから。あまり金を使わんでいいだからね。倉庫として使うならそれでいいと思いますけど。平成31年6月30日までにはきちっとして返してもらおうということで、ここで強く要望しておきます。

○山本委員長　　中村副町長。

○中村副町長　　改めましてご意見として承りたいと思います。

○山本委員長　　その他ございますか。久代委員。

○久代委員　　平成21年7月1日に、当時、矢田町長の時にプレカットと土地の賃貸の契約を結ばれたということで、一民間企業で町も出資していないプレカット事業でした。隣にウッドカンパニーの製材所もあるし。米子の方のプレカット業者は大変忙しい状況にあります。隣にあって本当に良い事業展開をされれば、森林の町、木材の町として良いのになといつも思っていましたけども、実際、経営破綻されたわけですよ。一民間企業が経営破綻したのを、こういう転貸方式で面倒を実際には、不動産業として認めて10年間続けてきたということ自体が、やっぱり町の同じようなウッドカ

ンパニーと一緒に作られたプレカット工場の、町の責任という事ももちろんあって、私も平成21年当時は一応賛成はしたんです、その時は。ですけども、この度同僚委員から色々意見が出ていますが、やっぱり基本的には所期の目的を廃業された業者が、用途変更されていること自体が重大な問題であって、その業者に町有地を貸し与えるということはあるのではないかと私も反省をしながら、今回はきちっとけじめを付けるべきだと言う事をプレカット事業組合にもきちっと申し上げて欲しいと言う事を執行部に申し上げておきたいと思います。

○山本委員長　その他ございますか。ないようでしたら私、委員長として申し上げたいと思います。この本委員会として、この土地については、平成31年6月30日をもって返還をしていただきたいと言う事で意見をまとめたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○山本委員長　そうしますと委員会として、返還をしていただくと言う事で取りまとめをさせていただきました。そういたしますと、本日全般につきまして何か質疑ございますでしょうか。ないようでしたら、11時から日南町体育館の建築工事について現地調査を予定しております。この委員会つきましては以上をもちまして閉会といたします。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成　　年　　月　　日

委員長

副委員長